

防ごう非行

助けよう立ち直り

社会を明るくする運動

第34回「社会を明るくする運動」が、7月1日から1か月間全国で行われます。

この運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について、国民すべてが力を合わせ、明るい社会を築くことを目的としています。

ここ数年、少年非行は増加の一途をたどり、学校内や家庭内暴力など、非行の低年齢化が進んでいます。

今年の運動の重点目標は「地域活動の推進による少年非行の

防止と更正の援助」です。PTAや青年団などの、地域の人々を主体とする活動を組織的に

行い、犯罪のない明るい社会をみんなの力で築きましょう。



体育協会長に越川浩一さん



5月19日に開かれた町体育協会の総会で、会長に越川浩一さん（東町II写真）、副会長に宇野克彰さん（古川）、宇井秀一さん（南川岸）、吉岡勝司さん（長倉）がそれぞれ選ばれました。町社会体育活動の一層の発展が、大いに期待されます。

国民年金相談室

「カラ期間」とは どういうことか？

問 老齢年金は、60歳になるまでに25年以上、保険料を納めないといけないと聞かされたんですが、知人の奥さんは43歳で加入しました。「カラ期間」というのがあると言っているのですが、それはどういうことですか？

答 確かに、国民年金から老

齢年金を受けるには、保険料を納めた（又は免除を受けた）期間が、最低25年必要です。しかし、25年に満たない場合でも、他の公的年金制度（厚生年金・共済組合など）に加入している人の配偶者は、国民年金に任意加入しなかった期間も通算対象期間となります。したがって、実際に加入した期間と合算して25年あれば、通算老齢年金がもらえるわけです。43歳で任意加入した奥さんの場合は、こ



※任意加入…他の公的年金制度に加入している人の配偶者や、20歳になった学生さんなどは、国民年金への加入を強制されてはならず、希望により加入（任意加入）することができます。

のケースと言えます。ただし、この場合の年金は、実際に加入して保険料を納めた期間分しか出ないことになっています。つまり、通算老齢年金が出るかどうかを見る場合には、期間として通算されますが、年金額の計算をする時には、その期間がはずされて年金額に反映しないことから「カラ期間」と呼んでいるわけです。国民年金についてのお問合せは、住民課年金係へどうぞ。

俳壇



竹の皮巻く容ちして散りてをり
土屋 粟水
成田 様子
目白菴朝茶をつつむたなごころ
藤代 ゆう
目白菴退職の身の置きどころ

過疎の村蛙の声を聞くばかり
鈴木 草庵
五月晴手入れの横の整ひて
鈴木 南知
五月晴窓明け風の路つくり
海保 きみ
早苗田は蛙の声に育ち行く
向後 雅子
夏蝶や大根畑を舞ひ立ちぬ
津田 若菜
卯の花や横笛庵は昼閉ぎす
戸村 静花

お米はうまい！

お米のタンパク価は牛肉・牛乳とほぼ同じです。もっとお米を食べましょう。

横芝町米消費拡大推進協議会